

「別添4」

令和3年10月17日
大田区剣道連盟

「第74回大田区民スポーツ大会秋季剣道大会」試合上の注意

1. 試合は「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則」、及び「大会申し合わせ事項」によって行う。
2. 個人戦の試合時間と勝敗
 - (1)小学生 2分
 - ①試合は3本勝負とし、制限時間内に勝負がつかない場合勝負のつくまで延長戦を行う。
 - ②延長戦は2分ずつ時間を区切って行い、3回行っても勝敗が決しない場合は5分休憩を取る。
 - (2)中学生 3分
 - ①試合は3本勝負とし、制限時間内に勝負がつかない場合勝負のつくまで延長戦を行う。
 - ②延長戦は3分ずつ時間を区切って行い、3回行っても勝敗が決しない場合は5分休憩を取る。
3. 団体戦の試合時間と勝敗
 - (1)小学生 2分
 - ①試合は3本勝負とし、制限時間内に勝負がつかない場合は引き分けとする。
 - ②勝敗は、勝者数の多いチームを勝ちとし、勝者数同数の時は取得本数の多いチームを勝ちとする。勝者数・取得本数ともに同数の時は、代表者による一本勝負を行う。
代表者戦は2分ずつ時間を区切って行い、3回行っても勝敗が決しない場合は5分休憩を取る。
 - (2)中学生 3分
 - ①試合は3本勝負とし、制限時間内に勝負がつかない場合は引き分けとする。
 - ②勝敗は、勝者数の多いチームを勝ちとし、勝者数同数の時は取得本数の多いチームを勝ちとする。勝者数・取得本数ともに同数の時は、代表者による一本勝負を行う。
代表者戦は3分ずつ時間を区切って行い、3回行っても勝敗が決しない場合は5分休憩を取る。
4. 表彰は部門毎に優勝、準優勝、第3位（個人戦は2名、団体戦は2チーム）とする。
なお、小学生の部、及び中学生男子の部の個人戦はベスト8以上に敢闘賞（4名）を授与する。
5. 名札（所属及び氏名表記）を着用すること。
6. 試合運営について
 - (1)召集時間に遅れた者は出場できない。
 - (2)2試合場以上で行われている各部の準決勝は、番号の若い試合場で行うことを原則とし、決勝戦は大会本部が指定する会場で行う。
その他、場内アナウンスや係員の指示に従うこと。

以上